

# 都民連だより

夏号

令和3年7月  
（第57巻1号）

- p2 特集 知ってほしい コロナ禍における障がいのある方の困り事
- p4 強化方策活動紹介〔渋谷区〕〔江戸川区〕〔調布市第3地区〕
- p6 都民連通信 「令和2年度 事業報告・決算」
- p7 キラリ☆この人／東社協コーナー
- p8 活動記録あれこれ／豆知識／編集後記



（写真提供：小杉ぶどう園、目黒区）

民生児童委員が感じた

東京の“季節”

ぶどう狩り

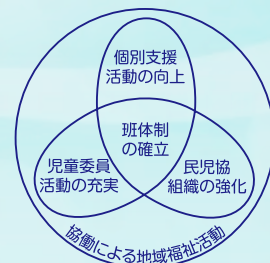
（目黒区）

閑静な住宅街の細い路地を抜けると、広々とした敷地にたわわに実った紫色のぶどうが目飛び込んできます。ここは目黒区内に2カ所あるぶどう園の1つ「小杉ぶどう園」です。農地を残していきたい、農業に携わっていきたいという思いから平成初期に開園しました。スーパーでほとんど見掛けることのない品種“紅伊豆（べにいず）”は、とても甘くジューシーなのが特徴です。年に一度、8月になるとぶどう狩りを楽しむ家族連れでにぎわいます。（小杉ぶどう園は東急東横線「都立大学駅」から徒歩約17分）



東京版 活動強化方策 **ス** **ロ** **ー** **ガ** **ン**

「仲間とつくる地域のつながり」



# 知ってほしい コロナ禍における 障がいのある方の困り事

新型コロナウイルスの感染拡大は、障がいのある方たちの生活にも大きな影響を及ぼしています。今号では、知的障がい・精神障がいを中心に障がいのある方や家族の悩み・状況を知り、期待される支援について考えます。



## 感染防止対策の 実践が困難なことも

知的障がいのある子を持つ親の会「新宿区手をつなぐ親の会」の本人会員が通所する事業所には、マスクをつけたかわいいいラストがたくさん貼られています。マスク着用を視覚で伝えるための工夫です。



## 障がいの特性により、感 染防止対策が十分に実践で きなかつたり（下図）、戸 惑う方は少なくありません。

「なぜマスクをする必要がない人もいる。言葉での説明も伝わりにくいし、マスクをつけられても感覚過敏で肌が荒れ、痛々しい傷ができる人も。本人や周囲の

方の命を守るために、私たちができる限りの努力をしますが、それでも対応しきれないこともある。それを地域の方に理解してもらえたらうれしい」と、会長の内藤美那子さんは話します。

**制限のある生活は  
本人と家族にとって負担大**

親の会に所属する家庭に必要な支援は個々に異なります。自宅から通所していたり、施設入所していたりと生活形態も多様で、コロナ禍での悩みもそれぞれ。

緊急事態宣言中、自主的に通所を控えたところ、イライラが激しくなり、通所再開後も感染対策のために雰囲気が変わった作業所の様子に不安が募り、強度行動障がい（※）を発症したケースもありました。

1年以上施設利用を控えて在宅生活を続け、母親一人での対応に限界を感じて父親が退職したというご家庭もあります。

障がいのある本人が複数

図：障がい特性により  
新しい生活様式の実践が困難な例  
(東京都福祉保健局 HP 掲載の表を一部加工)

障がい特性等	例
知的・発達障がい	コロナ禍の状況が理解できず、また、触覚・嗅覚等の感覚過敏といった障がい特性により、マスクの着用が困難な場合がある／表情が見えないこと等に不安を覚え、家族や支援者がマスクをすることを嫌がることがある
視覚障がい	歩行時、ガイドヘルパーの肩や肘に触れるなど、密着の状態で移動する必要がある／買い物をする時は、商品を触ったり、近づいて確認する必要がある／レジまでの行列で間隔をあけるような場面で、自分の立ち位置や距離感が分からなくなってしまうことがある
聴覚障がい	マスクをしていると、表情が分かりにくく、口も見えないため、話し掛けられていることも分かりにくくなる

人で暮らすグループホームでは、ほとんど外出ができず、運動不足や体力の低下も心配されています。食事人も1〜2名ずつ時差で取り、人が変わるたびに消毒をするなど、支援者側の細かな対応が欠かせません。休日にわが子を訪ねていた家族も、感染予防のために面会がかなわなくなっていました。

「マスクができず、密な介助も必要。もし感染したら、自ら症状を伝えられな

## のびやかに過ごせる 日常が戻ることを願って

親の会のイベントは昨年度は全て休止。保護者が互いに顔を見て話せる機会が減り、つらい思いを抱えて

いので本人だけの入院隔離は難しい。かと言って、自宅待機となれば看護する親は高齢で重症化しかねない」。さまざまな状況を想定しながら、本人と家族はこの現実と向き合っています。

※強度行動障がい…自分の体をたたいたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人をたたいたり物を壊す、大泣きが何時間も続くなど周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が著しく高い頻度で起こり、支援を必要とする。

いた人もいました。

今年度は規模を縮小して  
対面で総会を行うなど、少  
しずつ動き始めています。

一日でも早いワクチン接  
種を願い、また、接種の際  
も特別な配慮が必要となる  
ことから、会として新宿区  
に要望書も提出しました。

その結果、本人の不安や混  
乱を防ぎ、万が一、パニッ  
クになった場合にも対応で  
きるように、通い慣れた事  
業所で接種できることに  
なりました。本人・家族と  
ものびやかに過ごせるよう  
以前のような日常に戻るこ  
とを心待ちにしています。



▲総会に集い合う。



◀選挙に向けた学習会  
を実施。知的障がい  
のある本人が円滑に  
投票できるよう学  
び合った。

### 事業所が居場所 だからこそ活動を継続

精神疾患のある方を支援  
する「NPO法人多摩草む  
らの会」は、緊急事態宣言

下でも各種事業を閉じるこ  
となく、運営を続けました。

「罹患が怖いので行かせた  
くない」と願う老親と、「事  
業所に行きたい」という利  
用者本人の間で、葛藤がな  
かったわけではありません。  
しかし「事業所は私たちの  
居場所」という利用者の思  
いを受け止め、十分に感染  
対策を行った上で、活動を  
継続することにしました。

精神疾患を抱えた方の多  
くは、自己肯定感が低い傾  
向にあるため、自宅にこも  
る生活が続くと「私は何の  
役にも立っていない」「いら  
ない人間なんだ」と気が  
落ち込んで症状が悪化する  
例があります。また、家族  
関係に課題のあるケースも  
あり、家庭内で閉塞感を感  
じうつつとしてしまうこ  
とも。



▲「自分たちが世話をしないと作物は枯れ  
てしまう」という役割意識が自己肯定感  
を高める。

「コロナ禍は社会全体がス  
トレス状態。彼らはそれを  
敏感に感じ取り不安になり、  
その不安が内に内に向かい  
苦しむ。だからこそ、社会  
がどのような状況であって  
も、できるだけ平常時と変  
わらぬ環境を整えてあげた  
い」と代表理事の風間美代  
子さんは言います。

### 課題を乗り越え 寄り添い続ける

幸いにも事業の一つは野  
菜やシイタケを育てる農作  
業。仲間と共に屋外でのび  
のびと働いています。他方、  
商業施設のテナントとして  
運営していたレストランは、  
商業施設そのものの休館に  
伴い休業を余儀なくされ、



▲通常時の相談支援の様子。  
コロナ禍は電話対応も多い。

利用者の賃金確保が大きな  
課題となりました。そこで  
同法人では、清掃などの作  
業を創出し給与を支払い続  
けました。「仕事は自分の  
価値や役割を確認できる場  
給与を受け取ることが自信  
につながる」という強い思  
いで取り組んだそうです。

もちろん、事業所を休む  
ことを選択する利用者もい  
ます。その場合は、1日に  
2回、職員が電話をかけて  
います。中には、感染状況  
に関する報道を逐一チェックし、「自分は狙われている  
」と激しい不安に襲われ  
る人もいました。夜間は特  
に不安が大きくなり、さま  
ざまなことに疑心暗鬼にな  
るため、丁寧に話を聴くこ  
とが大切です。服薬の影響

### 予測できない訃報 それでも前を向きたい

もあってぼそぼそと話す人  
が多いので、様子の変化を  
見落とさないよう努めてい  
ます。

「実はこの1年で6名の  
仲間が自ら命を絶つていま  
す。前日まで何の兆候もな  
く明るく笑っていたのに、  
突然の訃報が入る。コロナ  
禍の生活は、私たちが想像  
する以上に彼らにとって厳  
しいものなのかもしれませ  
ん」。そう語る風間さんは、  
それでも前を向き、コロナ  
禍の不安や恐怖より、目標  
や楽しみが大きくなるよう  
に心掛けているそうです。  
屋外でのお楽しみ会や笑う  
ヨガも取り入れて活動して  
いますが、地域住民との交  
流が一番の力。「本人にとつ  
て、他者に自分の存在を認  
めてもらえることが何より  
の喜びです。直接声が掛け  
られなくても、ほほ笑んで  
くれるだけいい」と、地域  
の協力を求めています。

令和8年までの重点事業である「東京版活動強化方策」について、各地区の実践活動の参考となるよう、5本の柱に沿った取り組みをご紹介します。

# 強化方策 活動紹介

## 東京版 活動強化方策の 5本の柱

- 柱1 支援力を高める  
〔個別支援活動の向上〕
- 柱2 チームで動く  
〔班体制の確立〕
- 柱3 組織を活かす  
〔民児協組織の強化〕
- 柱4 子どもを育む  
〔児童委員活動の充実〕
- 柱5 地域をむすぶ  
〔協働による地域福祉活動〕



### 柱3 組織を活かす

新しい会議方法に挑戦中！

タブレット端末を使用したオンライン会議の開催

— 渋谷区 —



区の会場からオンライン会議に参加する様子

渋谷区役所では、時代の流れに合わせてデジタル化を推進しています。その一環として、令和3年度内には区内の全民生児童委員約200名にタブレット端末を配布する予定です。コロナ禍においても、単位民児協や部会等をインターネット上で開催したり、委員間の情報共有や連絡の迅速化、民児協内や行政機関等との連携強化を図ります。さらに、活動記録の入力やケース記録の作成等への活用も検討しています。

それに先駆けて、渋谷区の会長会（7名）では、今年に入ってからタブレット端末を使用し、インターネット上でのオンライン会議を行っています。

今回は、緊急事態宣言中でも、滞ることなく進化した渋谷区の会長会に密着しました。

▼ 図1 平成30年度からの調査対象

①	75歳以上のひとり暮らし または75歳以上のみの世帯
②	18歳以上の障がい者で ひとり暮らし または18歳以上の 障がい者のみの世帯 (身体・知的)
③	①と②の混合世帯

江戸川区では、これまで、ひとり暮らしの75歳以上を対象に、必要な福祉サービスへとつなげるために、民生児童委員による戸別訪問の聞き取り調査を実施していました。その後、平成30年度に、地域共生社会の実現に向けて調査の対象範囲を見直し、障がい者も対象（図1の通り）となりました。また、かつてのい

### 柱1 支援力を高める 柱5 地域をむすぶ

支援が必要な障がい者等への  
訪問調査  
— 江戸川区 —

▼ 図2 区報での事前周知



そのほか、地区民児協によつては、障がい者施設のバザーのお手伝い等、地域の障がい者に寄り添った活動を行っています。

わゆる高齢者所在不明問題があったため、安否不明者の所在確認の意味合いも込める調査内容へと変更しました。

毎年10月～11月に実施し、令和2年度も行い、今年度も予定しています。調査結果を基に、地域包括支援センターでは、月1～2回の定期訪問や電話連絡等、地域での継続的な見守りを行っています。

コロナ禍でも、目配りが必要な方を見逃さないための大切な機会となっています。

## 13:30 会議開始



意見交換をしながらスムーズに進行しました。

はじめに渋谷区長からご挨拶がありました。



鷺頭代表会長は進行役のため役所で参加。事務局と会議の進め方を確認します。



これがタブレット端末です。画面が大きくて見やすいですね！

## 12:30 会場準備・接続確認

事務局が会長用のタブレット端末、会場用のマイクとスピーカーの確認をします。



## オンライン会議参加者の生の声

- 鷺頭 和江代表会長：タブレット端末を活用すれば、今後は委員同士での情報共有がすぐに行えるようになりより連携を強化できます。一方、スマートフォン等との使い分けや普段から携帯する習慣づけができるかは課題です。
- 佐々木 和子会長：はじめはできるか不安でしたが、コロナ禍での移動の心配もなく会議ができるので、やってみてよかったと思っています。
- 関 正治会長：まずやってみて課題が見えてきたら、対策を取って、次につなげることが大切だと思います。対面と使い分けが必要です。
- 戸澤 芳子会長：不安だったので事前にタブレット教室に参加しました。つまりいた時には事務局にサポートしてもらいました。今は大方スムーズに参加できるようになりました。
- 吉野 安子会長：慣れなくて心配でしたが、触って練習するうちに、人生でも貴重な経験だと前向きに捉えられるようになりました。
- 中村 幾代会長：緊急事態宣言中でも会長会は中止せずにこのウェブ会議で進められています。ただ全部がオンライン会議では不安なので対面も必要です。
- 金子 一郎会長：はじめは接続がなかなかできませんでしたが、何とか慣れてきました。引き続き勉強していきたいです。

## 15:00 会議終了



次回6月は全員がオンラインで会議に参加する予定です。

## 柱4 子どもを育む

## 柱5 地域をむすぶ

### 地域でつくる 子どもの居場所 調布市 第3地区

「デイサービス施設の空きスペースを活用して、地域で何かできることはないか」との施設長の呼び掛けにより、民生児童委員、自治会長、ボランティア、社会福祉協議会の有志が集まって話し合い、平成31年に食のイベントが始まりました。

まずは2カ月に1回を目標に「流しそうめんと昔遊び」「インスタ映えするスイーツ」といった、わくわくするような企画を開催しました。近所の人たちと楽しく過ごすことで、特に引越して来られた方にとって、同世代のつながりを持つ場となりました。その後、試行的な食のイベントから、本格的な「子ども食堂」へと移行。参加者にアンケートを取ったところ、子どもの学習支援や放課後の居場所に需要があることが分かりました。最初の緊急事態宣言解除後から、地域の小学校のご理解の下、学習支援を週3回、近隣の市民活動支援センターの支所で始めました。また、コロナ禍で子ども食堂は中止したため、フードパントリー（※）を開催しました。



市民活動支援センター支所は、地域の方たちにとって身近な商店街の中にあります。

※フードパントリー…寄付された食料を、必要としている方へ無料で提供する活動のこと。

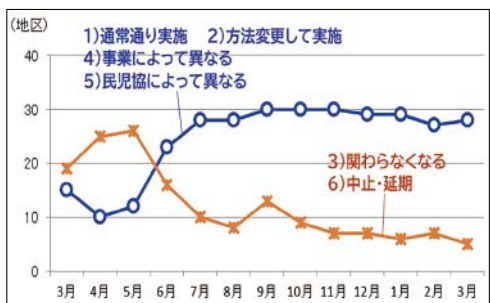
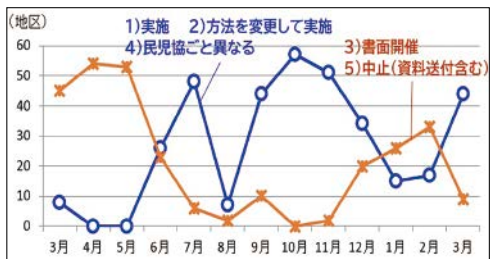
## 令和2年度 事業報告・決算

去る5月28日に予定されていた令和3年度第1回協議員総会は、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナウイルス）拡大に伴い、書面決議となり、令和2年度事業報告・決算が承認されました。今回はその内容をご報告致します。詳細については別紙をご確認ください。

平成2年度は一斉改選後の新たな取り組みを始める年として、東京版活動強化方策のより一層の推進等に向け各種事業を計画してまいりましたが、新型コロナウイルスの影響により、実施方法の見直しや調整が求められました。

た。やむなく開催を断念せざるを得ないケースも生じましたが、オンライン化の検討を含めた実施形態や開催時期の変更など、柔軟な対応と工夫を重ね、本会の役割を果たすために着実に事業を進めました。

▼令和2年3月～令和3年3月までの、上段は「定例会」、下段は「高齢者分野対住民向け活動」の各地区での実施状況。青線が実施、赤線が中止等。最初の緊急事態宣言後は必要な対住民向け活動は続いていることが分かる。



### 必要な情報・各地区の 取り組み状況を発信



▲議論を要する正副会長会は全14回、集合で行いました。

書面開催となった会議については、要約や説明動画を付け、漏れなく情報が伝わるようにするほか、各地区の活動状況について毎月アンケートを取り、常任協議員会で報告しました。さらに、工夫しながら取り組んでいる活動は、都民連だよりで紹介したほか、ホームページの「民生児童委員専用ページ」のお知らせ機能や、発信しました。

### 動画視聴による研修等

集合型研修は中止を余儀なくされる中、一部の研修等は動画を作製し、DVD視聴に変更し実施しました。新任研修では、各地区で集合しての動画視聴会の開

催や会長等による助言を依頼しました。新任会長・副会長研修の動画では、受講者に事前アンケートを行いその内容を盛り込んだり、個々で考える時間を設けるなど、一方的にならないよう工夫しました。

### 活動強化方策の周知

都民連部会では、地元部会も開催できていない状況を踏まえ、講義部分を地元部会員も視聴可能とし、DVDだけでなく、インターネット配信も行いました。

### 新型コロナウイルスの状況下の普及・啓発を検討

例年行っている5月のパレードの開催が見送られ、各地区においても十分に普及・啓発活動に取り組みな

告（ステッカー）を掲出併せて同デザインポスターを各地区に配布して掲示板等に貼付してもらい複合的な普及啓発を展開しました。そのほか、一筆箋・訪問カード・缶バッジ・バックパネル・新ミニジューイラストを作成しました。



### 百年史刊行

当初予定だった平成30年3月から大幅に遅延しましたが、本会初の連合会史を発刊しました。（※）

令和3年度春の叙勲・褒章  
受章者のご紹介

瑞宝双光章  
寺田晃弘様  
(豊島区・都民連会長)

瑞宝单光章  
芳賀正弘様 (品川区)  
竹内武徳様 (新宿区)

藍綬褒章  
下山榮子様 (江戸川区)

誠にありがとうございます。

※百年史は、各地区単位民児協会長（現・前）、事務局等のほか、図書館（国立、都立、各地区中央）にも寄贈しました。

キラリ★この人

子どもたちの  
“生き抜く力”  
を育みたい

週末の小学校の校庭に、子どもたちの元気な声と球音が響きます。グラウンド全体を笑顔で見守っているのは財津さん。学童野球チーム「北前野ブラックレンジャーズ」の総監督です。ご自身も野球少年だったことから、指導ボランティアを始めたのは約20年前。今ではコーチ陣を束ねる全体責任者を引き受けています。

男女問わず小学生なら誰もが参加できる同チーム。運営上、一番大切にしているのは“気軽に行ける居場所”であることだそうです。同じ時間・場所にいつも活動



板橋区主任児童委員  
ざいつ かずひろ  
財津 和宏さん

*Kazuhiro Zaitsu*

していることで、卒業生も気軽に顔を出してくれます。

財津さんは「指導中は、子どもの成長がとにかく楽しい」と目を細めつつ、重要視するのはプレーの出来栄えより課題への向き合い方だと言います。「小学生のうちは体格差により結果は大きく左右されます。でも大切な

は、できたことをしっかり認めること。日々、取り組む、認める、の繰り返しです」。

主任児童委員活動でも、子どもが今できることに注目し、焦らず声を掛け、寄り添います。

地域のさまざまな活動の中で、子どもたちを取り巻く環境の変化を切に感じ、いつしか“生き抜く”ためのしなやかさや、たくましさ  
を育みたいと願うようになった財津さん。今日も街中で、校庭で、それぞれの“打席”に臨む子を見守ります。



東社協 コーナー

東社協（東京都社会福祉協議会）



社会福祉に関わるさまざまな課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として、都内の福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、だれもが暮らしやすい地域社会の実現をめざして活動しています。

「東京らしい 包摂・共生型の地域社会づくり」をめざして  
～生きづらさや孤立に苦しむ人たちを包摂する地域社会のあり方～報告書



東社協の地域福祉推進委員会のワーキングでは、平成31年3月に「東京らしい“地域共生社会づくり”のあり方について」をとりまとめ、民生児童委員、社会福祉法人、社協の三者連携による地域づくりを提案しました。その後、地域福祉コーディネーターを配置する社協も35にまで増えたことから、地域での具体的な取り組みの視点をさらに検討し、このたび、「東京らしい 包摂・共生型の地域社会づくり」のあり方を提起しました。

ワーキングでは「生きづらさや孤立に苦しむ人たちを包摂する地域社会のあり方」として、誰も取り残さず、すべての人が社会や地域で安心できる居場所を見出し、ウェルビーイングを高めつつ、尊厳をもって、自分らしく参加、活躍できる「包摂・共生型の地域社会づくり」をめざすこととしました。以下の7項目で提言しています。

- ①「きずな再生・寄り添い重視モデル」の確立、
- ②当事者本位の徹底と予防的アプローチの重視、
- ③3つのネットワーク（「専門職・機関のネット

ワーク」「地域関係者のネットワーク」「当事者・家族のネットワーク」)の強化と重層型プラットフォームの確立、④「〇〇発※1・地域参加型ミーティング」の開催、⑤学びと広報の推進、⑥多様な居場所と継続的なケアの拠点機能の確立、⑦効果的で効率的な生産性の高いネットワークの運営、です。

令和3年4月以降、既存の相談支援等の制度に新たに多機関協働を加えた区市町村による「重層的支援体制整備事業」が世田谷区と八王子市で始まり、他にも18区市が移行準備に入りました。今回の提言は、同事業の利点を活かしつつ、さらに地域における多様な活動とつながっていくために提起するものです。誰も取り残さず、包摂される真の地域共生社会をめざした活動の参考にしていただければ幸いです。

※1) 〇〇発とは、民生児童委員をはじめ、当事者や身近な人など誰でも気付いた人が心にしまい込まずに発信すること。



# 活動記録

## あれこれ

### 「住民へのお手紙の作成やポスティングはどう記入する？」

コロナの状況下においては、インターホン越しに話し直接のやりとりを控える、時間短縮に努めるなど、感染防止対策に配慮した訪問活動が行われています。こうした活動の一環として、お手紙を準備する方も多いのではないのでしょうか。そこで今回は、お手紙の作成やポスティングを行った際の記入の仕方を整理してみましょう。

	手紙の作成は、個々の委員が自主的に行う場合と、他機関や民児協で位置付けられた事業に付随して行う場合とで記入の仕方が異なります。	その他の活動件数		訪問回数		活動日数
		自主活動・地域福祉	連訪・訪問	その他	その他	
	活動概要	(3)	(7)	(8)	(11)	
①	直接的な個別訪問のやりとりを控えるため、自主的にポスティング用の手紙を作成した。					○
②	民児協主催の安否確認・見守り訪問事業としてはがきのポスティングを行うことになり、対象となる10名の方用に連絡先、コメント等を書き込んだ。	—				○
③	②で作成したはがきを3軒ポスティングした。1軒はインターホン越しに話し、2軒は留守だったため郵便受けにはがきをポスティングした。	—	—	1		○

#### 【記入のポイント】

- ①⇒自主的な手紙の作成は様式上、分類する項目がないため、活動概要を記入した上で、活動日数に○をします。
- ②⇒民児協主催の配布物等で「委員各自で記入する欄（委員名や連絡先、コメント等）」を書き込んだ場合は、その事業の取り組みの一環と捉え「地域福祉活動・自主活動（3）」に記入します。ただし、配布物に添付する手紙を自主的に作成する場合は、①と同様に活動日数にのみ○をします。
- ③⇒通常のチラシ配布やお知らせのポスティングは、その事業の主催が他機関の場合は「行事・事業・会議への参加・協力（2）」、民児協主催・共催の場合は「地域福祉活動・自主活動（3）」に1件を記入し、配布した件数を訪問回数「その他（8）」に記入します。訪問回数「訪問・連絡活動（7）」は安否確認や見守りを目的に訪問し、その安否が確認できた時に記入する項目ですから、一般的な配布事業では記入しません。ただし、今回のケースはもともとの事業の目的が「安否確認・見守り」であることから、会話した（安否確認できた）1件は「訪問・連絡活動（7）」に該当となります。ポスティングのみの2件（安否確認ができていない）は「その他（8）」に記入します。



#### 第4回

### 短冊の色には意味がある！



#### 豆知識

七夕に願い事を書く短冊は、中国の陰陽五行説に由来した、青（緑）、赤、黄、白、黒（紫）の5つの色が使われていました。五徳の考え方も当てはめられており、青（緑）は徳を積む、赤は先祖や親に感謝する気持ち、黄は人を信じ大切に思う気持ち、白は義務や決まりを守る気持ち、黒（紫）は学業の向上を願う気持ち、という意味があるそうです。

色に合った願い事を書くことで願いがかないやすくなるとか！さて、皆さんは何色に書きますか？



#### ・編集委員

中西 幸二（中央区） 大島 みさ子（台東区）  
 扇 ひでみ（目黒区） 小島 繁子（板橋区）  
 高橋 恒生（葛飾区） 佐伯 栄子（多摩市）  
 永井 紀子（小金井市） 葛西 正人（東久留米市）  
 下田 俊章（福生市）

#### ・編集協力 下田 和恵（都民連副会長：広報担当）

#### ・編集後記

3度目の緊急事態宣言が発出され、夏号の編集委員会が急ぎよ書面開催となりました。

またかと冷静に受け取れる精神状態ですが、自宅で資料に向かう姿に、いまひとつスッキリしない自分がいます。

いまだ編集委員や事務局担当者の顔も覚えられず、任期3年の半が過ぎようとするコロナ禍ですが、数ページの「都民連だより」が多くの人によって作られ、各委員に届いていることを実感しています。

高橋恒生

#### ・発行

#### 東京都民生児童委員連合会

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階  
 TEL：03（3235）1163 FAX：03（3235）1169

E-mail：tominren@tcsww.tvac.or.jp

年4回発行 印刷：株式会社ワーナー



※以下、「書面」は「書面開催」

令和2年度  
東京都民生児童委員連合会  
事業報告・決算



全都の委員が円滑に活動できるように、各地区民児協との情報共有・協議の場を設けるとともに、関係諸機関との連携強化に向けて連絡・調整を進めました。

- ① 協議員総会  
(2回/うち1回書面決議)
- ② 常任協議員会  
(11回/うち7回書面)  
年4回予定していたブロック協議は1回は書面(テーマ:新しい生活様式における活動)、1回は実施(テーマ:①感染拡大下での活動②次回一斉改選に向けた年齢要件)し、2回中止しました。
- ③ 児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会  
(13区市町村にて実施/うち4地区書面)

- ④ 区市町村民生児童委員事務担当者連絡協議会  
(2回/書面)
- ⑤ 受章祝賀および歳末懇談会  
(中止)



本会では正副会長会や常務委員会をはじめ、事業の企画・検討を行うさまざまな会議を実施しています。

- ① 正副会長会  
(14回/うち5回臨時開催)
- ② 常務委員会  
(11回/うち5回書面)
- ③ 都民連だより編集委員会  
(3回/うち1回書面、他1回中止)
- ④ 東京都民生委員・児童委員大会  
宣言起草委員会 (1回)
- ⑤ 民生児童委員普及・啓発事業  
推進委員会 (6回/うち2回書面)
- ⑥ 活動強化方策推進委員会  
(1回)
- ⑦ 都民連監査  
(1回)



都民連独自で行う自主研修と、東京都・八王子市からの受託研修、関係機関・団体の主催研修に委員を派遣する派遣研修があります。

- ★自主研修★
- ① 事項別部会・主任児童委員部会  
(各2回/動画視聴、他1回中止)
- ② 都民連役員研修 (中止)
- ③ 常任協議員研修会 (中止)
- ④ 協議員研修会  
(1回/資料配布、他1回中止)  
3月の研修については資料配布形式で実施しました。「コロナ差別と人権課題」をテーマに、読んで理解できるように講義内容を文章にまとめて提供しました。
- ⑤ 新任民生委員・児童委員生活福祉資金研修会(東社協と共催)  
(中止)
- 部会活動推進事業  
各地区の部会活動推進のため、経費の一部を助成しました。

- ★受託研修★
- ① 新任研修  
(9・2月期/動画視聴)  
当初、4・7・10・1月実施予定を、動画視聴として、9・2月期に実施しました。
- ② 現任(1)研修 (中止(全4回))
- ③ 現任(2)研修 (中止(全10回))
- ④ 新任会長・副会長研修 (動画視聴)
- ⑤ 主任児童委員研修 (中止(全6回))
- ⑥ 支庁研修 (中止・大島支庁対象)
- ⑦ 支庁合同研修 (中止・島しょ対象)
- ⑧ メンタルヘルス研修 (中止(1回))
- ⑨ 民生・児童委員協力員研修  
新任(動画視聴)  
現任(中止(1回))
- ★派遣研修★  
例年、全国民生委員児童委員連合会が実施する研修会等に委員を派遣しています。令和2年度は、中止や縮小開催、動画視聴など状況に応じた実施方法となりました。全国民生委員児童委員大会(群馬県)は、開催地を変更して神奈川県横浜市で縮小開催となったため、本会からは3名を派遣しました。また、全国児童委員研究協議会、全国主

任児童委員研修会、民生委員・児童委員リーダー研修会については、対象を限定しない動画視聴に変更したため、全地区に案内しました。

調査・研究・広報



民生児童委員活動の一層の充実に向けて各事業を実施しました。

- ① 指定民生児童委員協議会事業  
今期の指定地区を八王子市民児協、武蔵村山市市民児協に決定し、「災害に備える班活動」をテーマに取り組みを始めました。
- ② 都民連だよりの発行（年4回）
- ③ 民生児童委員活動に関する情報・資料の収集と提供
- ④ 都民連ホームページの運営
- ⑤ 視聴覚教材の貸し出し  
各地区で講師を招いての研修の開催が困難な状況を踏まえ、各分野の視聴覚教材を新規購入し、充実・強化を図りました。（貸出実績51件）
- ⑥ 福祉関係図書等の斡旋

〔その他の事業〕

- 民生児童委員活動の普及・啓発  
普及・啓発パレード・パネル展  
〔中止〕
- 各地区用ポスターデータ提供
- 各地区用配布用グッズ作製・配布（ポケットティッシュ・ばんそうこう）
- 活動強化週間報告書作成・配布
- バス広告（ステッカー）掲出
- 一筆箋、訪問カード、缶バッジの作製・配布
- ミンジョーイラスト作成・提供
- バックパネルの作製
- 民生委員・児童委員合唱コン

〔中止〕

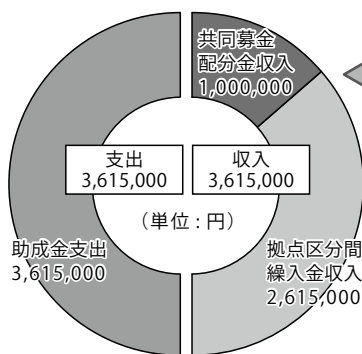
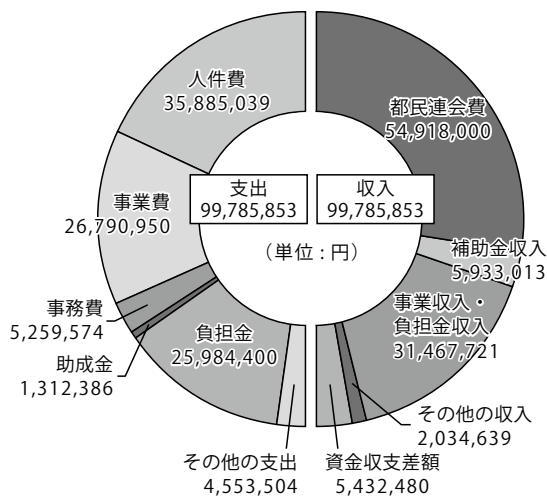
- サート
- 東京の民生委員・児童委員百年史の刊行（1100部）
- 民生委員・児童委員と福祉保健局幹部職員との意見交換会  
〔書面開催〕
- 東京都・八王子市の受託事業
- ① 第74回東京都民生委員・児童委員大会の実施（東京都と共催）
- ② 民生委員・児童委員活動事例集の作成・配布
- ③ 民生委員児童委員手帳の作成・配布
- ④ 民生委員・児童委員活動実績および民生委員・児童委員協

議会活動実績の集計分析

集計システムの改修を行いました。

- 東京都物故民生委員児童委員追悼式の挙行（260柱）
- 物故民生委員児童委員への弔慰（25名）
- 全国民生委員互助事業の実施
- 民生委員・児童委員活動保険の周知・連絡
- 東京都民生児童委員連合会懇話会への運営協力
- 財団法人東京都民生委員事業協会からの承継事務
- 関係機関・団体への参加協力

都民連運営サービス区分  
（主に都民連会費を財源とする会計）  
都民連事業の企画・検討を行う各種会議や都民連部会の実施、機関紙の発行等を行いました。



都民連受託サービス区分  
（東京都からの委託事業に関する会計）

東京都から委託された研修や普及・啓発事業等を行いました。

